

令和2年4月15日

岩ヶ崎高等学校保護者の皆様へ

宮城県岩ヶ崎高等学校長 菅原 賢一
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の延長について(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様には日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、宮城県教育委員会から県立学校の臨時休業を5月6日まで延長する旨、通知がありました。

今回の決定は、本県の医療体制を守り、「感染拡大警戒地域」への移行を防ぐために、県民一丸となって新型コロナウイルスの感染症拡大防止に取り組む必要性を示した決定であることを十分御理解いただき、お子様には不要不急の外出を控え、感染防止に努めるようよろしくお願いいたします。

また、臨時休業中の生活等については、下記のとおりとなりますので、併せて御理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら、教頭へお気軽に御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月16日(木)から5月6日(水)まで

2 学習活動について

- 健康と学習習慣維持のためには規則正しい生活を送ることが重要です。お子様には、学年・教科ごとに「学習計画表」と「課題」を配付し、通常の間割通りの生活を送るように指示しました。また、学習方法・登校時の課題の提出・小テストの実施等についても、直接説明しています。
- 休業中の家庭学習については、一部 Classi を活用します。活用方法等は事前に配付した文書のとおりですが、改めてお子様に説明しました。不明の点は学校にお問い合わせください。

3 生徒の健康観察等について

- 引き続き、配付済みの「健康観察カード」への記入をお願いします。保護者の皆様は、毎朝、自宅でのお子様の検温結果・健康状態等を記入してください。

4 部活動について

これまで同様、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

5 登校日について

※登校日は、感染症拡大防止対策のため、1週間に1日、学年の階を分けて設定します。

4/22(水)	2・3学年	4/30(木)	1・3学年
4/23(木)	1学年	5/1(金)	2学年

6 その他

- 37.5℃以上が4日以上続くときには速やかに、宮城県の相談窓口にご相談し、勧められた医療機関を受診してください。(宮城県相談窓口 022-211-3883)
- 不明な点は、学校へお問い合わせください。

担当 教頭 西條 崇史
TEL 0228-45-2266
FAX 0228-45-2267